

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第1回枚方市環境影響評価審査会
開 催 日 時	平成27年6月13日（土） 10時00分から 11時15分まで
開 催 場 所	市役所別館4階 特別会議室
出 席 者	会 長：石川委員 副 会 長：梅宮委員 委 員：伊丹委員、今井委員、海老瀬委員、柏尾委員、桑野委員、佐古委員、東野委員、丸山委員、吉田委員
欠 席 者	伊藤委員、西田委員、山本委員
案 件 名	【案件1】「枚方市の環境影響評価制度の見直しについて（答申）」（案）について 【案件2】今後のスケジュール（案）について 【案件3】その他
提出された資料等の名称	・次第 ・資料1 枚方市の環境影響評価制度見直しの概要 ・資料2 枚方市の環境影響評価制度の見直しについて<答申>（案） ・資料3 枚方市環境影響評価審査会スケジュール（案）
決 定 事 項	・枚方市環境影響評価制度の見直しについて、部会で検討した内容を取りまとめた「枚方市の環境影響評価制度の見直しについて<答申>（案）」を確認した。 ・6月29日に市長に対し、答申を行う。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境保全部 環境総務課

## 審 議 内 容

### 総括

#### 【案件1】「枚方市の環境影響評価制度の見直しについて（答申）」（案）について

- 部会での検討内容を取りまとめた「枚方市の環境影響評価精度の見直しについて〈答申〉（案）」の確認を行った。今後、会長、部会長と事務局で調整を行い、答申を確定する。

#### 【案件2】今後のスケジュール（案）について

- 6月29日に会長と副会長で市長に対し答申を行う予定で進める。

### 質疑応答

#### 【案件1】「枚方市の環境影響評価制度の見直し（答申）」（案）について

委員：13ページに対象外とする事業を示しており、対象外とする理由を記載しているが、一つ一つ明確に示すべきではないか。

事務局：委員の指摘どおり、明確に書くことも検討させていただいたが、対象外にする理由が複合していることから、このような表現にさせていただいた。

委員：終末処理場を対象外にしても問題ないのか。

会長：府条例で流域下水道が対象となっており重複しているので問題ないと考えている。

委員：付録などに大阪府との比較が入っていると納得しやすいのではないか。

事務局：参考資料という形で検討させていただきたい。

委員：その他の事業を対象外としても問題ないのか。

事務局：現時点において著しい環境影響があるかどうか、明確に示せない。行政手続きの明確さ、公平性を保つために、明確に示せないものについて対象事業にすることは困難であるとの考え方から、今回は対象外とさせていただく。また、この20年間、制度を運用してきた中でようやく12件目の事業が対象となったが、その他の事業で対象になったものはないので問題ないと考えている。実際に今まで対象となった事業の多くは、一定の面積の開発を伴う事業で対象となっている。

委員：インターネット公表について、方法書の公表は準備書が公表されたら終了するとしているが、前の図書があったほうが理解が進むので残したままのほうがよいのではないか。

事務局：基本的に次の図書には前の図書の内容を包括しているので問題ないと考えている。

委員：資料3で第一種対象事業が空欄になっている部分があり、知らない人を見るとわからないと考えられるので、注釈等があるとわかりやすいのではないか。

事務局：記載方法を検討する。

委員：5ページの対象事業の中で廃棄物処理施設や道路の建設などでは規模要件に上限を定めているが、これ以上のものについては法律や府条例でカバーされているのか。

事務局：そのとおりである。

委員：池の埋立てや樹木の伐採では3ha以上と規定しているが、上限を定めていないのはなぜか。

事務局：池の埋立てと樹木の伐採については枚方市独自の対象事業であり、法律や府条例の対象事業となっていないため、上限を定めていない。

委員：事後調査については、事業完了後だけでなく、工事中にも調査を行うのか。

事務局：工事中の環境影響についても予測・評価を行うため、供用後だけでなく工事中も事後調査を行うことになる。

## 【案件2】今後のスケジュール（案）について

委員：【事務局説明】

会長：ただいま説明があったように、6月29日に枚方市長に答申を行い、7月以降に技術指針の検討を進めていきたいと考えている。何か質問はないか。

梅宮部会長をはじめ、部会の委員の皆様には1年間にわたり、精力的な検討、とりまとめに御尽力いただいたことに、感謝を申し上げます。また、6月29日には当審査会として、大変意義のある答申を行うことが出来ることとなり、感謝申し上げます。最後になるが、本審査会は7月に委員が改選となる。2年間にわたり審査会の円滑な進行、有意義な議論にご協力いただいたことに感謝申し上げます。

以上で本審査会を閉会とする。

以上